

第2回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成20年7月22日(火) 午後2時00分から
場 所 区役所12階 122会議室

1. 開会
2. 第4期介護保険事業計画について〔国の基本指針(案)〕【資料1】
3. 療養病床再編成について【資料2】
4. 第3期介護保険事業計画の実績について【資料3】
5. 第4期介護保険事業計画策定に向けた課題等【資料4】【資料5】
6. サービス部会 平成20年度の検討方針とスケジュール【資料6】
7. その他報告事項
8. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】第4期介護保険事業(支援)計画について
- 【資料2】療養病床再編成について
- 【資料3】第3期介護保険事業計画の実績
- 【資料4】第4期介護保険事業計画改定に向けて
- 【資料5】墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画改定検討体制
- 【資料6】サービス部会 平成20年度の検討方針とスケジュール
- 【資料7】第1回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会議事要旨
- 【資料8】第1回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨
- 【資料9】墨田区介護保険事業の概要

第2回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

| 氏 名 | 所 属 | 出欠 |
|---------|---------------------|----|
| ◎平岡 公一 | お茶の水女子大学教授 | 出席 |
| ○廣瀬 真理子 | 東海大学教授 | 出席 |
| 大山 博司 | すみだ医師会 | 出席 |
| 阿部 昌彦 | 本所歯科医師会 | 出席 |
| 柳 正明 | 墨田区薬剤師会 | 出席 |
| 堀田 富士子 | 東京都リハビリテーション病院 | 出席 |
| 大屋 善次郎 | 墨田区民生委員・児童委員協議会会長 | 出席 |
| 海宝 雄次 | 墨田区社会福祉事業団事務局長 | 出席 |
| 庄司 孝憲 | 墨田区社会福祉協議会事務局長 | 出席 |
| 羽生 隆司 | 特別養護老人ホームたちばなホーム施設長 | 出席 |
| ○安藤 朝規 | 弁護士・墨田区法律相談員 | 出席 |
| 浮嶋 松男 | 墨田区障害者団体連合会副会長 | 出席 |
| 高松 一治 | 墨田区老人クラブ連合会会長 | 出席 |
| 澤部 紀美子 | 町会・自治会 | 出席 |
| 及川 栄子 | 墨田区介護相談員代表 | 出席 |
| 濱田 康子 | すみだケアマネジャー連絡会代表 | 出席 |
| 佐藤 悟 | 墨田区訪問介護事業者連絡会副会長 | 出席 |
| 仲澤 優 | 区民代表 | 出席 |
| 加藤 みさ子 | 区民代表 | 出席 |
| 織田 雄二郎 | 墨田区企画経営室長 | 出席 |
| 西田 みちよ | 墨田区保健衛生担当部長 | 出席 |
| 横山 信雄 | 墨田区福祉保健部長 | 出席 |

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者

藤原 操 介護保険課長
 高村 弘 晃 高齢者福祉課長
 市川 幹 夫 介護保険課管理・計画主査
 野原 佳 久 高齢者福祉課高齢者相談担当主査
 陣野原 京 子 介護保険課管理・計画担当主事
 石井 一 枝 介護保険課管理・計画担当主事

1 開会

(事務局) 本協議会は、公開となっている。本日は3名の傍聴希望者がいる。この3名について入室を許可してよいか。

(一同) 異議なし。

(事務局) では入室してください。

－傍聴者入室－

(事務局) それでは、介護保険事業運営協議会を開会する。

(会長) 本日は第2回目の介護保険事業運営協議会となる。皆さま、ご議論の程お願いしたい。

2 第4期介護保険事業計画について〔国の基本指針（案）〕【資料1】

3 療養病床再編成について【資料2】

(会長) では、まず資料1と2について事務局の説明をお願いします。

(事務局) 事務局より資料1と2の説明をする。

－資料説明－

(会長) 今の話は療養型施設の廃止や転換についてだが、込み入った話なので質問・ご意見があればどうぞ。

(A委員) 区内では既に介護療養型はなくなっているのですが、実際大きな動きはないことになるが、現実的には老健に入っている人が医療の必要度が高まったときに他の施設で医療的な行為が受けられるのか。老人福祉施設で、医療行為が行えるのか。そういう人をこれからどうするのか。医療が必要な人の受け皿をどうするのか。

(事務局) 本区以外で入所している人もいるので、今後、介護サービスの見込み量等を積み上げていく中で、改めて確認をしながら必要があれば老健の建設も考えていかなければならない。しばらく推移を見守りたい。

(会長) 医療的な支援が必要な方がどの位いるのかということも考えていかななくてはならないということであり、こうしたことを踏まえつつ、今後検討を進めて欲しい。

4 第3期介護保険事業計画の実績について【資料3】

(会長) 第3期介護保険事業計画の実績について事務局の説明をお願いします。

(事務局) 事務局より資料3の説明をする。

－資料説明－

(会長) ここまでについて質問は。私からの質問だが、資料3の21ページ、墨田区は居宅サービス利用が平均を下回っているのはどのような原因が考えられるのか。要介護認定率なども関係があるのか。

- (事務局) 資料3の9ページにあるように、墨田区の場合、居宅サービスの支給限度額に対する利用割合は低い現状がある。そのような状況も影響していると考えられる。
- (会長) その他に質問は。
- (副会長) 地域包括支援センターの事業についてであるが、権利擁護の相談についてはどのような相談が持ち込まれているか。
- (事務局) 現在、8箇所の地域包括支援センターで認知症の方などを中心に、社協と成年後見や虐待の相談に対応している。昨年度は20件について、司法書士のアドバイスをもらうなどして対応した経過がある。
- (副会長) 地域包括支援センターの課題としてはどのようなことがあるのか。
- (事務局) 成年後見や虐待対応は地域包括支援センターだけでは対応が無理な場合があり、司法書士、社協、弁護士、その他の専門家のアドバイスやそうした方たちとの連携が必要と考えている。
- (副会長) できれば高齢者が困ったときに駆け込めるような体制、そしてずっとフォローできる体制が望ましい。それにはどうしたらいいか、地域包括支援センターの機能を高めるためにはどうしたらいいかを考える必要がある。墨田区の高齢者がどんな状況に置かれているのか、正確に把握することが、必要であると考えている。そういうことで地域包括支援センターが期待されていると思う。その機能を高めてほしい。
- (会長) 他に質問は。
- (B委員) 情報提供についてであるが、紙媒体のPRが多く、出向いてというPRは少ない。実際に介護が必要な立場になったり、介護の課題を抱えないと、紙で情報を与えても興味がないことが多い。興味がない人に向けて、出向いて情報提供していくというような予定はあるか。
- (事務局) 第1号被保険者、第2号被保険者、介護を受けている人、介護が今後必要になる人、家族など、それぞれの立場に応じたPRが必要と考える。出向くということに関しては、老人会等の場であれば可能なので、今後検討していきたい。
- (会長) 地域包括支援センターについては、地域包括支援センターの運営協議会で細かく検討を進めてもらいたい。

5 第4期介護保険事業計画策定に向けた課題等【資料4】【資料5】

- (会長) 第4期介護保険事業計画改定に向けての課題について、資料4と5について説明をお願いします。
- (事務局) 資料4と5の説明をする。

－資料説明－

- (会 長) 今回、計画の改定の検討体制のプロセスが明確に、わかりやすくなった。この機会に課題の検討を深めていければと考える。質問はあるか。
- (C 委 員) 特養の基盤整備に関してであるが、第3期の計画数が達成されているのに待機者数に対して十分な供給ができていないということは、計画が間違っていたと言っているのか。
- (事 務 局) 第3期計画は平成26年の目標に向けたものであり、第3期計画はその中間の値と考えている。
- (C 委 員) 区民にその説明は通用しない。それともう1点、区内施設に入りたくても、やむをえず区外の施設を利用している人はいないのか。
- (事 務 局) 基本的に多くの方が区内での生活を望んでいると思われる。
- (C 委 員) 結局、施設は足りないということになるのではないかと。つまり、もっと分かりやすく、心が伝わるような言葉で説明をした方が区民にも親切ではないか。
- (事 務 局) 現状は700人前後の待機者がいる。44人定員の特養ホームが完成する予定であるがまだ足りないため、区長からの指示で具体的な計画を進めている。公用地活用も含め、学校跡地などに可能性があるが、具体的な検討に入っている。待機者全てを解消するのは不可能であるが、施設建設を計画しているので、ご理解いただきたい。
- (会 長) 計画時の目標値が少なすぎたのではないかと指摘だが、国の整備基準があったはずだが、今回も示されているか。
- (事 務 局) 整備基準の考え方の1つとして、平成26年度を目標としてかけられた参酌標準がある。施設、居住系サービス利用者については、要介護2～5の認定者の37%以下という利用率が定められている。また、特養入所希望者のどの位を施設入所につなげるかということは、大きく介護保険料に影響を与えることなので検討が必要である。
- (C 委 員) 本当に入所が必要な待機者の現状と、可能な収容数が乖離していると感じる。
- (会 長) まず待機者の緊急度や、在宅サービスが本当に有効活用されているかの評価が必要ではないかと考える。
- (D 委 員) 待機者対策については、議会でも取り上げられている。第3期では、目標1箇所は達成したが、ベッド数からいけば半数以下。2年以上待機している方が350人ぐらい。全てが要介護4、5であるかはさだかでないが、第4期では優先度の高い人が入れるように、最低1か所の整備を計画したい。公設置というわけにはいかないが、区がかなりてこ入れをした民設

民営で、公有地の活用を含めワーキンググループで検討中である。次回の協議会では、地域密着型サービスの整備なども含めた区の全体的な施設整備の姿を示したい。それまではワーキンググループで議論したい。

- (会長) 次回はもう少し明確にこの問題を説明すること。
- (C 委員) 施設ができるのは何年後の話なのか。
- (D 委員) 今、検討しているのは第4期計画なので、平成23年度までには実現することを考えている。
- (会長) 今の質問に関しては以上でよろしいか。その他の質問はあるか。
- (副会長) 資料4の高齢者見守りネットワークは具体的にどの程度できていて、どんな活動をしているのか。
- (事務局) 地域包括支援センターを中心に、民生委員、関係機関などが連携しながら高齢者の見守りをしていく構想であり、日々の活動の中で推進を図ってはいるものの、進んでいない。地域包括支援センターが介護予防プラン作成業務にとらわれ、見守りを含めたその他の業務に時間を割けない状況にある。
- (副会長) できてはいるのか。
- (事務局) できていない。検討課題となっている。
- (副会長) 地域包括支援センターに期待をしているが、介護予防プラン作成業務に追われ、本来の役割を果たせない状態ではないか。人を雇うなどしないといけないのではないか。
- (事務局) ワーキングの中で問題点を洗い直し、整理している。単に介護予防プラン作成の負担を軽減すればよい、人を増やせばよいという問題ではないと考える。
- (D 委員) 地域包括支援センターが核になることが望ましいが、課題や問題が多く、このへんのことに時間が割けない。地域の社会資源ということでは、社会福祉協議会が町会との連携で、小地域福祉活動を行っている。民生委員・児童委員も地域にネットワークを張って見守りをしている。地縁組織である町会・自治会もいまだに強く、高齢者の見守りを行っている。どのような形で集合していくかが大きな課題。区だけではできないことで、どう動かしていけるのか、社協、民生委員等と連携をとりながら、問題課題を明らかにしていく。今年、ひとり暮らし高齢者の実態調査、去年の高齢者意識調査の結果を踏まえ、議論できるまでの素材を用意したいと考えている。
- (副会長) 公開条例に基づく審議会の中で、災害時のためにひとり暮らしの高齢者のデータを出すことに賛成したが、どう活かされているのか。

- (D 委 員) 4月から民生・児童委員へリストを渡せるようになっていいる。
災害時の安否確認、避難場所への誘導など連携をしていく。
警察、消防などの主要機関へも渡す取り組みをしている。防
災課を中心に取り組んでいる。
- (E 委 員) 高齢者の見守りということで小地域福祉活動を行っている。
社協では日常生活を町会・自治会の範囲で安否確認も含めた
支えあい、助け合いながら地域づくりをしていくことを柱と
している。21か所の町会、自治会で実施しており、社協がき
っかけをつくってきた。災害時に役立つようにと、人とのつ
ながりやそこに暮らす人たちの色々な情報を集めた福祉マッ
プづくりを進めている。行政では、同じようなことをするの
ではなく、行政の立場でどのようにネットワークをつくって
いくかというところに力点を置いたシステムづくりをお願い
したい。
- (会 長) 他に何か意見はあるか。
- (F 委 員) 介護の人材確保については、課題の中にはないが、大きな課題
である。人材不足のため、新規の利用者の制限をしている事
業者もいる。また、施設を整備しても働き手がないという
報道もある。人材育成は重要な検討課題と考えるがいかがか。
- (事 務 局) おっしゃるとおりである。検討会では課題としている。人材
確保は介護報酬にも影響されるであろう。国の動きを見守り
ながら検討を進めていきたい。
- (会 長) その他の質問はあるか。介護予防の特定高齢者の把握数に対
し、介護予防活動に参加する人が少ないことなどに関しての
意見はないか。具体的にワーキンググループでは検討してい
るか。
- (事 務 局) 本人が参加するか決めることなので、参加者が少ないことは
仕方がない部分もあるのではないか。しかし周知不徹底の部
分もあるので、広報に出すだけでなく個別に周知していくこ
とも考えていきたい。
- (副 会 長) 資料3のように、例えば介護予防について実績だけあげられ
ても、人数しかわからない。数ではなく、きめ細かく、分析
してほしい。例えば同じ人ばかり来るとしたらそれはどうし
てなのか、本当にニーズに合ったメニューなのか、ニーズに
合ったメニューとはどういうものなのかなど、具体的な課題
抽出や分析をしてほしい。
- (事 務 局) ご指摘のとおり、今後、介護予防のメニューなどがニーズに
合っているのかなど、検討していきたい。
- (会 長) 課題の整理については以上でよろしいか。

6 サービス部会 平成 20 年度の検討方針とスケジュール【資料 6】

(会 長) では次に、サービス部会の検討方針とスケジュールについて説明をお願いします。

(副 会 長) 資料 6 の説明をする。

－資料説明－

(会 長) 次回墨田区介護保険事業運営協議会まで 2 度ほどサービス部会がある。検討された結果や提案を分野別にまとめて直接ワーキングに提案するのもよいのではないか。サービス部会で検討された介護保険事業計画にふさわしいような意見については、具体的に提案していただいてもよいのではないかと思う。

7 その他報告事項

事務局から連絡事項

(事 務 局) 次回、第 3 回介護保険事業運営協議会は 10 月 2 日の午前 10 時からを予定している。正式には改めてお知らせするが、あらかじめ予定に入れておいていただきたい。

8 閉会